

11.15. 文化財

11.15.1. 道路（地表式、嵩上式）の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る文化財

(1) 調査結果の概要

1) 調査した情報

- ・文化財の状況（文化財の種類・位置及びその概要）

2) 調査の手法

調査の手法は、既存資料調査及び現地調査としました。既存資料調査は、既存の文献資料による情報の収集及び当該情報の整理により行いました。

また、現地調査は、写真撮影及び目視により行いました。

3) 調査地域及び調査地点

調査地域は、指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の特性を踏まえ、調査地域における文化財に係る環境影響を受けるおそれがある地域としました。

指定文化財の調査地点は、これらの特性を踏まえ、調査地域における工事の実施による文化財の影響を予測するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、方法書の地域特性で示した指定文化財（史跡・名勝、建築物・石造、天然記念物（庭園、公園、橋梁及び築堤にあっては、周囲の自然環境と一体をなしていると判断されるものに限る）等を参考に選定しました。また、村山六ヶ村堰疎水は、「文化的価値」から「世界かんがい施設遺産」に登録されており、「県指定、市町村指定文化財並びにそれらと同等の価値を持つと考えられる文化財」に該当すると考え、調査地点として選定しました。

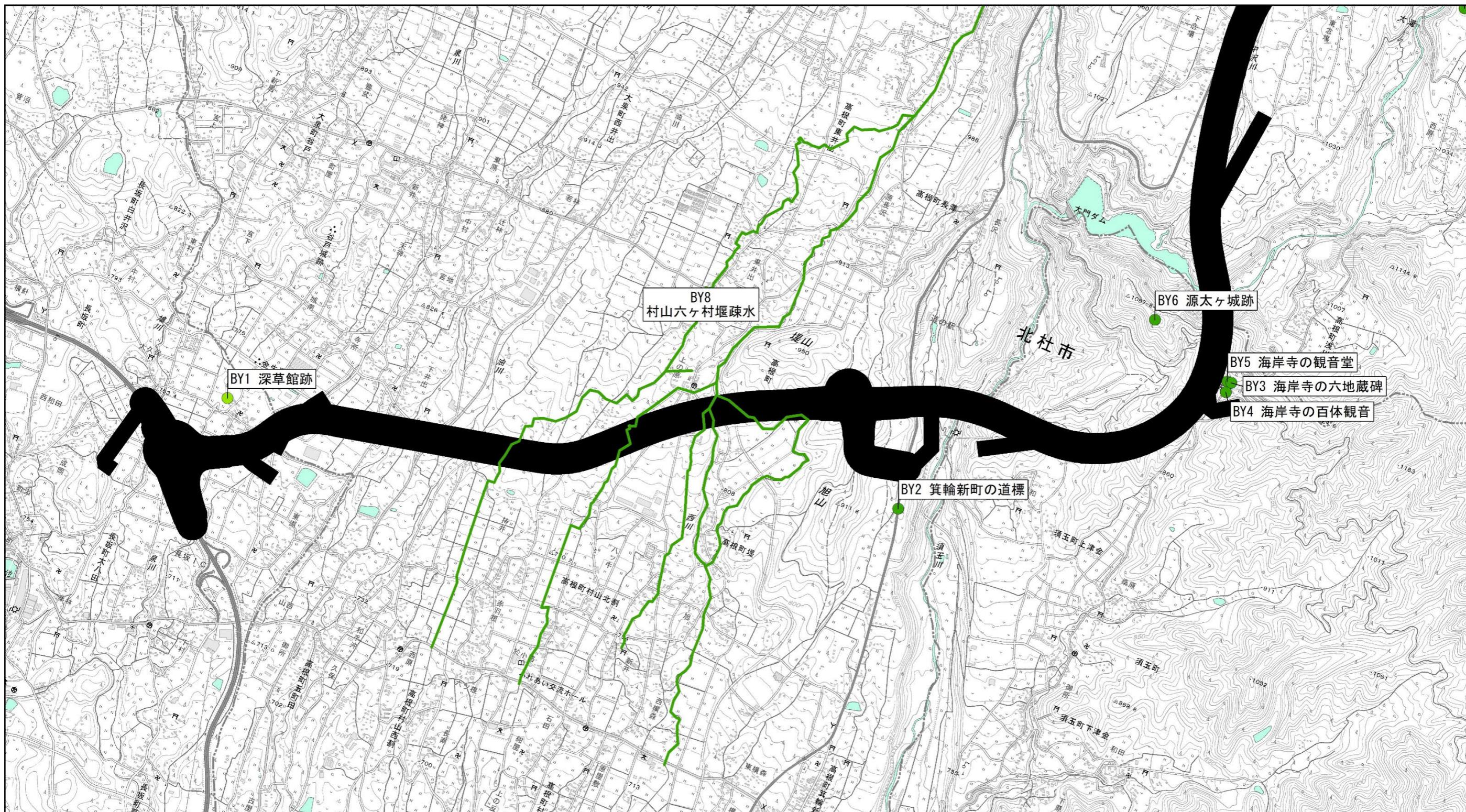
指定文化財の調査地点は、表 11.15.1-1～表 11.15.1-2 及び図 11.15.1-1 に示すとおりです。埋蔵文化財の調査地点は、表 4.2-30～表 4.2-31 及び図 4.2-13 に示すとおりです。

表 11.15.1-1 指定文化財の調査地点（山梨県）

番号	調査地点	備考
BY1	深草館跡	山梨県指定文化財
BY2	箕輪新町の道標	北杜市指定文化財
BY3	海岸寺の六地蔵板碑	
BY4	海岸寺の百体觀音	
BY5	海岸寺の觀音堂	
BY6	源太ヶ城跡	
BY7	八ヶ岳権現社のマツ	
BY8	村山六ヶ村堰疎水	世界かんがい施設遺産

表 11.15.1-2 指定文化財の調査地点（長野県）

番号	調査地点	備考
BN1	一里塚の榎	佐久穂町指定天然記念物
BN2	海尻の姫小松	長野県指定天然記念物
BN3	さかさ柏	南牧村指定天然記念物
BN4	海尻城跡	南牧村指定史跡
BN5	平賀源心の胴塚	南牧村指定史跡



凡 例

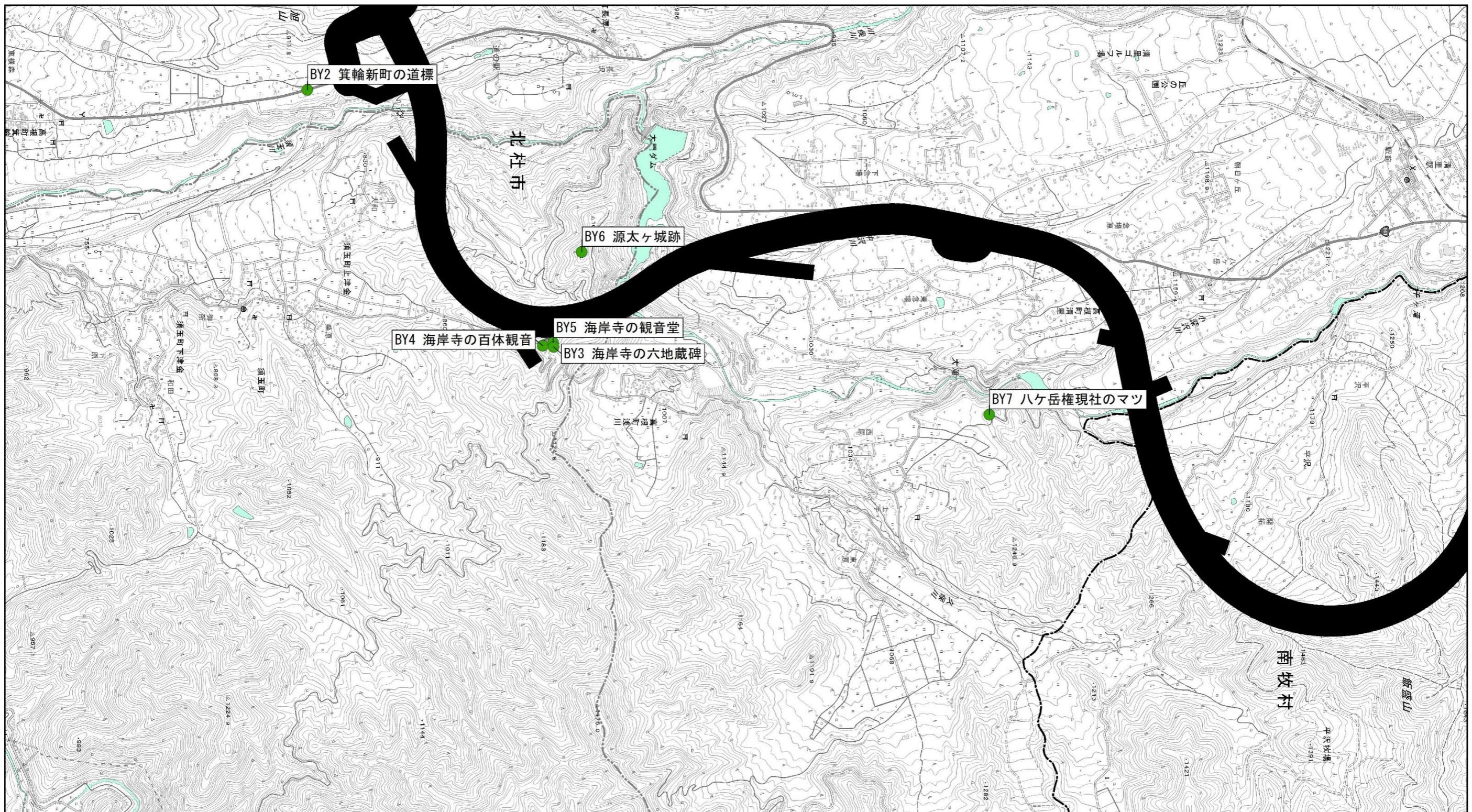
- 県境
- 市町村境
- 事業実施区域
- 県指定文化財
- 市指定文化財
- 世界かんがい施設遺産



1:25,000

0 200 400 800 1,200
m

図 11.15.1-1 (1)
文化財の調査地点位置図



凡 例

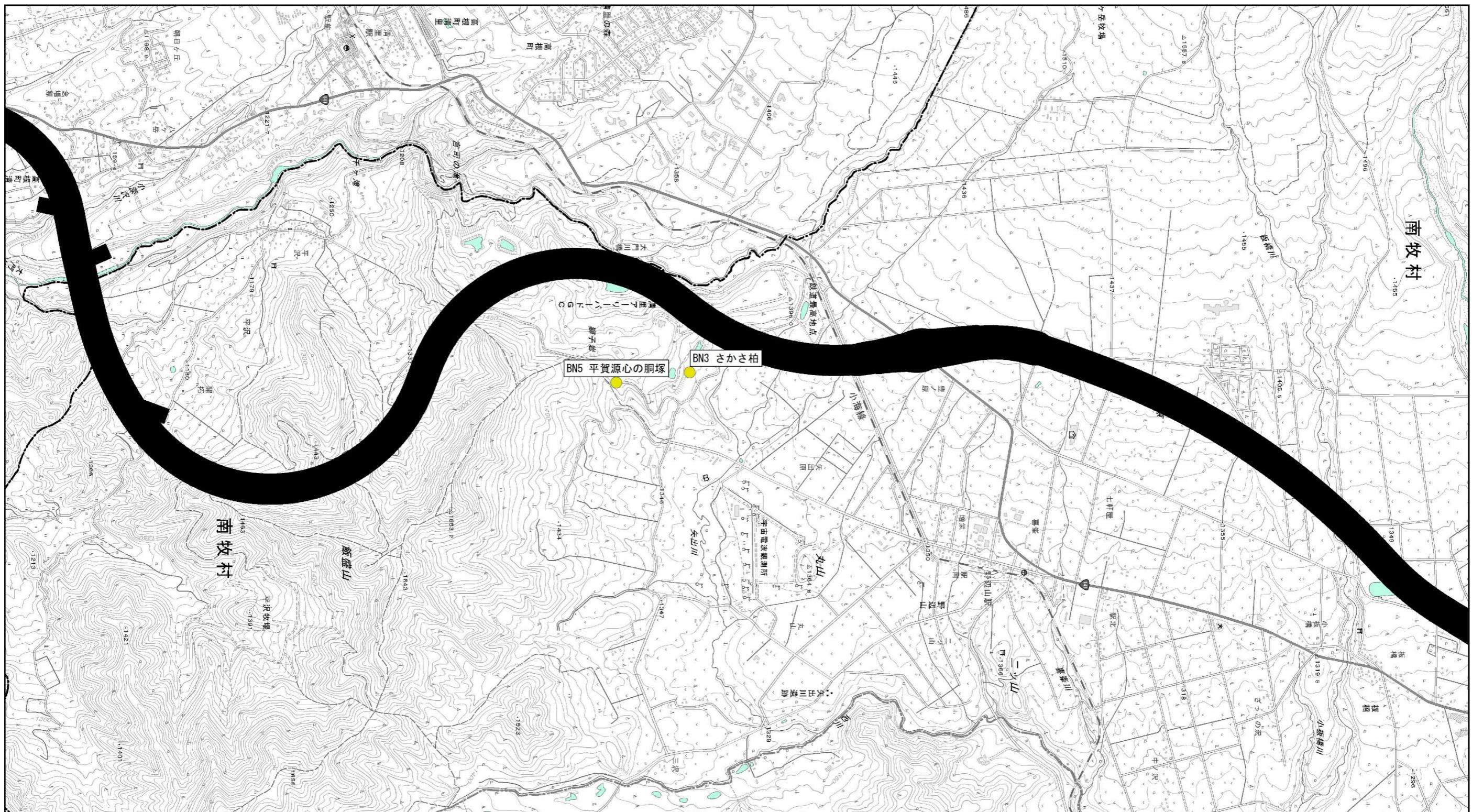
- 県境
- 市指定文化財
- 市町村境
- 事業実施区域



1:25,000

0 200 400 800 1,200
m

図 11.15.1-1 (2)
文化財の調査地点位置図



凡 例

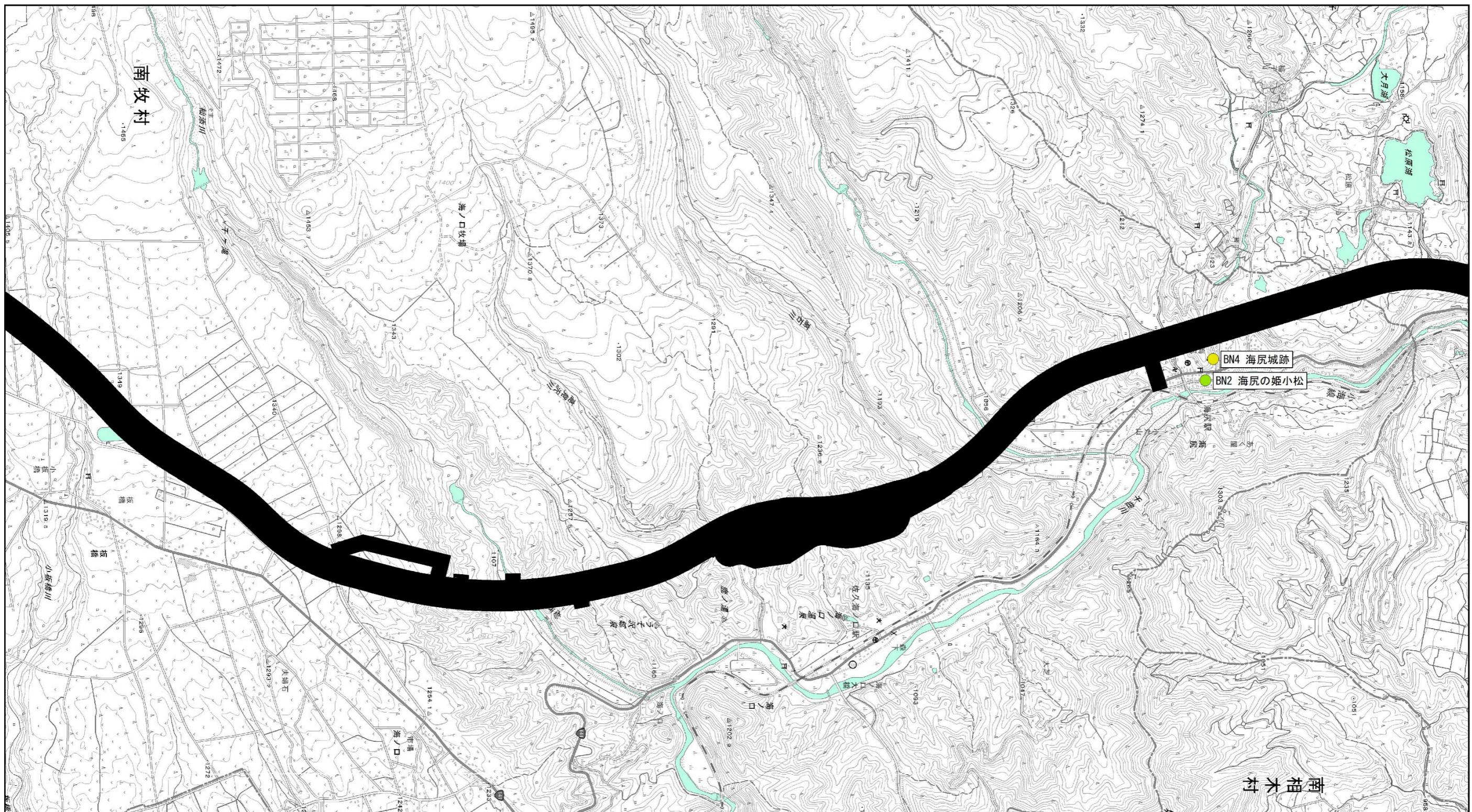
- 県境
---- 市町村境
■ 事業実施区域

$\Rightarrow z$

1:25 000

200 400 800 1,200 m

図 11.15.1-1 (3) 文化財の調査地点位置図



凡 例

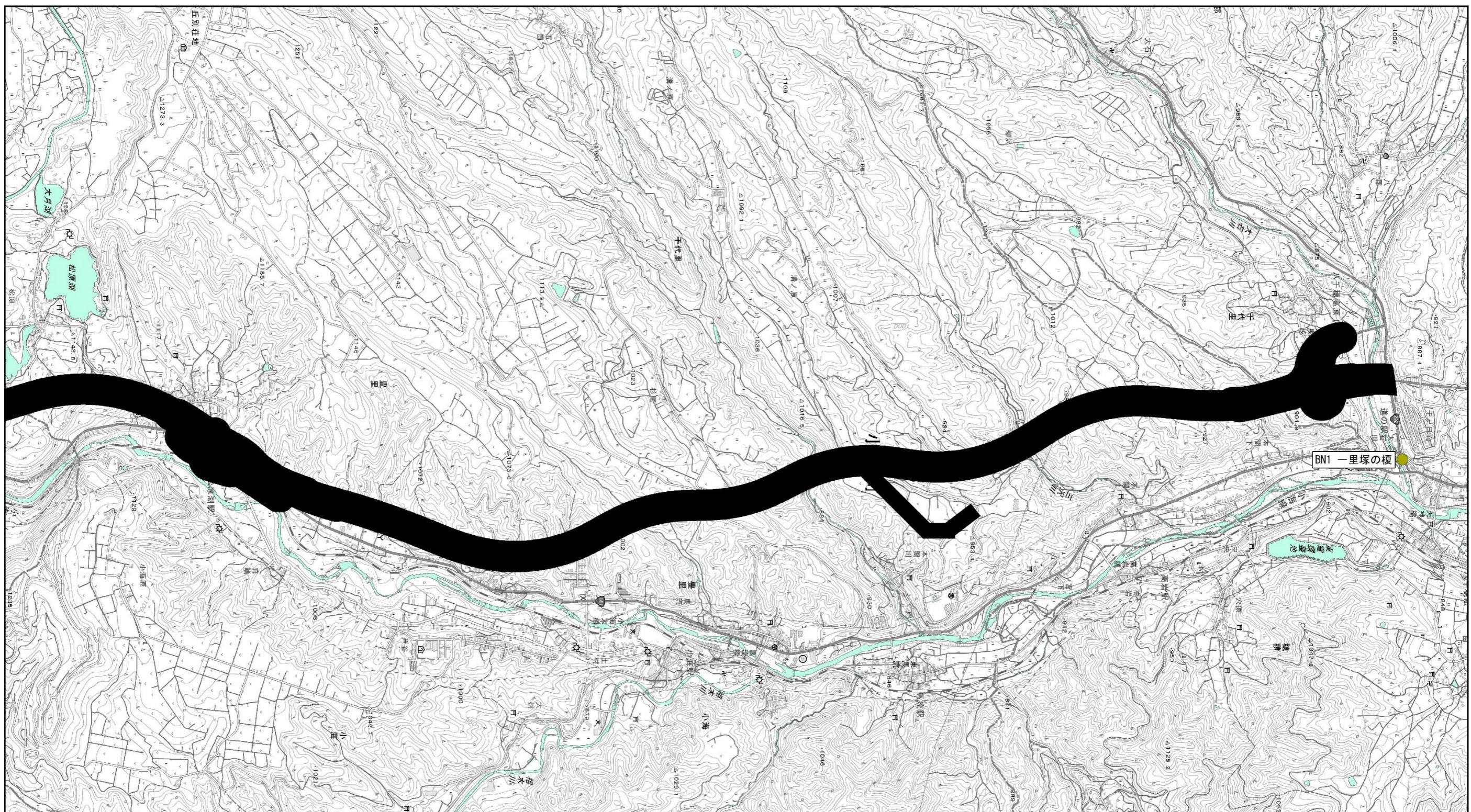
- 県境
- 市町村境
- 事業実施区域
- 県指定文化財
- 村指定文化財



1:25,000

0 200 400 800 1,200
m

図 11.15.1-1 (4)
文化財の調査地点位置図



凡 例

- 県境
- 町指定文化財
- 市町村境
- 事業実施区域



1:25,000

0 200 400 800 1,200
m

図 11.15.1-1 (5)
文化財の調査地点位置図

4)調査期間等

現地調査の調査期間は、文化財の特性を踏まえて調査地域における文化財に係る環境影響を予測し、評価するために必要な情報を適切に把握できる期間、時期及び時間帯としました。

現地調査の調査期間は、表 11.15.1-3～表 11.15.1-4 に示すとおりです。

表 11.15.1-3 文化財の調査期間（山梨県）

番号	調査地点	調査期間
BY1	深草館跡	令和3年5月11日～5月12日
BY2	箕輪新町の道標	令和3年7月5日～7月6日
BY3	海岸寺の六地蔵板碑	令和3年10月6日～10月7日
BY4	海岸寺の百体觀音	令和3年10月13日～15日
BY5	海岸寺の觀音堂	
BY6	源太ヶ城跡	
BY7	八ヶ岳権現社のマツ	
BY8	村山六ヶ村堰疎水	

表 11.15.1-4 文化財の調査期間（長野県）

番号	調査地点	調査期間
BN1	一里塚の楓	令和3年5月19日
BN2	海尻の姫小松	令和3年5月20日
BN3	さかさ柏	令和3年5月28日
BN4	海尻城跡	
BN5	平賀源心の胴塚	

5)調査結果

文化財の調査結果の概要は表 11.15.1-5～表 11.15.1-6 に、個別の地点の調査結果は表 11.15.1-7～表 11.15.1-8 に示すとおりです。

表 11.15.1-5 文化財の調査結果概要（山梨県）

番号	指定別	種別	調査地点	所在地	指定年月日
BY1	県指定	史跡	深草館跡	北杜市長坂町大八田 2424 他	平成 11 年 2 月 4 日
BY2	市指定	建造物	箕輪新町の道標	北杜市高根町村山北 割	平成元年 3 月 4 日
BY3	市指定	考古資料	海岸寺の六地蔵板碑	北杜市須玉町上津金	平成 10 年 3 月 5 日
BY4	市指定	建造物	海岸寺の百体觀音	北杜市須玉町上津金	昭和 63 年 3 月 18 日
BY5	市指定	建造物	海岸寺の觀音堂	北杜市須玉町上津金	昭和 48 年 3 月 8 日
BY6	市指定	史跡	源太ヶ城跡	北杜市須玉町上津金	昭和 63 年 3 月 18 日
BY7	市指定	天然記念物	八ヶ岳権現社のマツ	北杜市高根町清里 2887-11	平成 9 年 9 月 22 日
BY8	その他	施設遺産	村山六ヶ村堰疎水	北杜市	平成 28 年 11 月 8 日

表 11.15.1-6 文化財の調査結果概要（長野県）

番号	指定別	種別	調査地点	所在地	指定年月日
BN1	町指定	天然記念物	一里塚の榎	佐久穂町畠清水町	昭和 56 年 11 月 3 日
BN2	県指定	天然記念物	海尻の姫小松	南牧村海尻下殿岡 631-1	昭和 37 年 7 月 12 日
BN3	村指定	天然記念物	さかさ柏	南牧村平沢袖先 9	昭和 47 年 10 月 14 日
BN4	村指定	史跡	海尻城跡	南牧村海尻下殿岡	昭和 47 年 10 月 14 日
BN5	村指定	史跡	平賀源心の胴塚	南牧村平沢雪久保	昭和 47 年 10 月 14 日

表 11.15.1-7 (1) 文化財の調査結果 (山梨県)

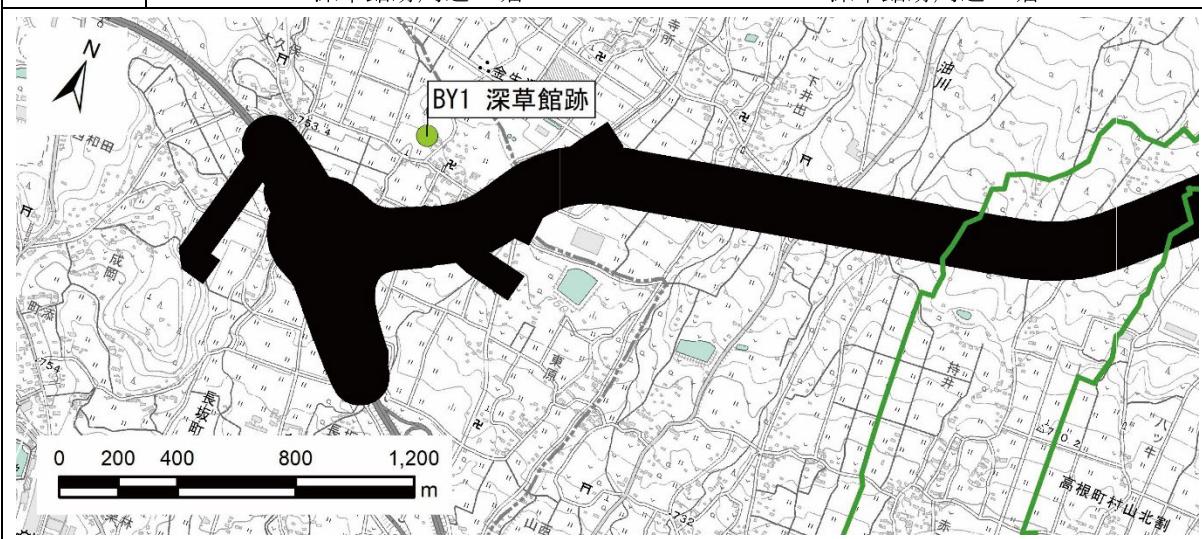
番号	BY1	名称	深草館跡
区分	史跡	所在地	北杜市長坂町大八田 2424 他
文化財の概況	<p>深草館跡は、長坂町大八田の南新居集落の北側にある中世の館跡です。北、東、南の三方を掘り切って台地から切り放し、西側は西衣川を堀として利用していて、堀の内側には高さ 1~2 メートルの土塁が巡っています。大きさは東西約 50 メートル・南北約 130 メートルで、現在は南北二つの郭ですが、かつては南郭をさらに分ける土塁がありました。</p> <p>深草館跡は遺構の保存状態が良く、中世の館の姿を今日に伝えています。また、周辺には国史跡谷戸城跡や大量の古銭が出土した小和田遺跡といった中世の遺跡が数多くあり、中世史研究の上でも重要な史跡です。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>深草館跡は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 270m 離れた位置に存在しています。</p>		
	  <p>外観</p> <p>林内の状況</p>   <p>深草館跡周辺の堀</p> <p>深草館跡周辺の堀</p>		
	 <p>出典：「北杜市の文化財の紹介」（北杜市ホームページ）</p>		

表 11.15.1-7 (2) 文化財の調査結果 (山梨県)

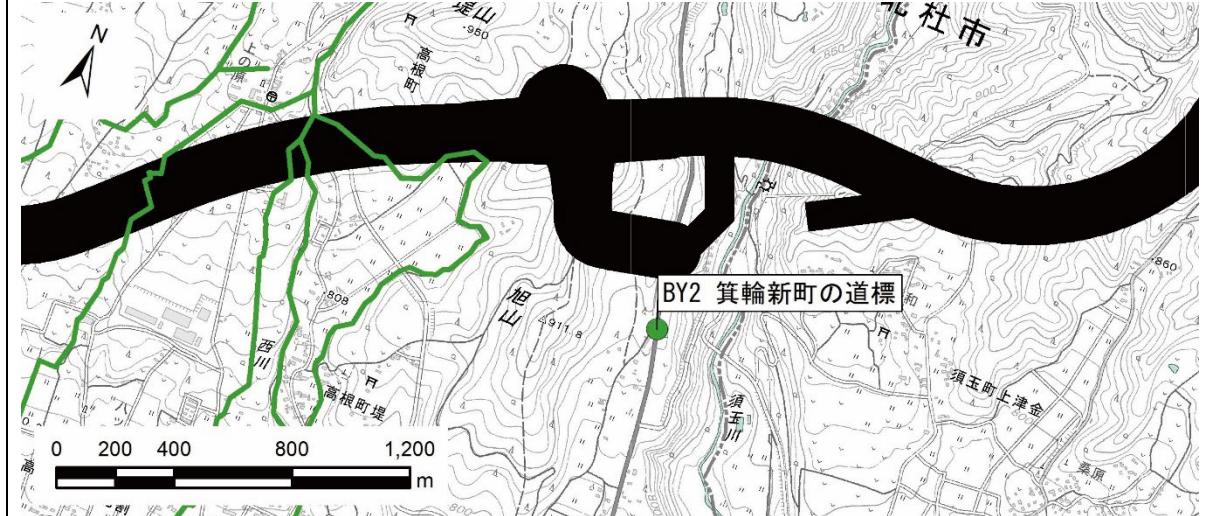
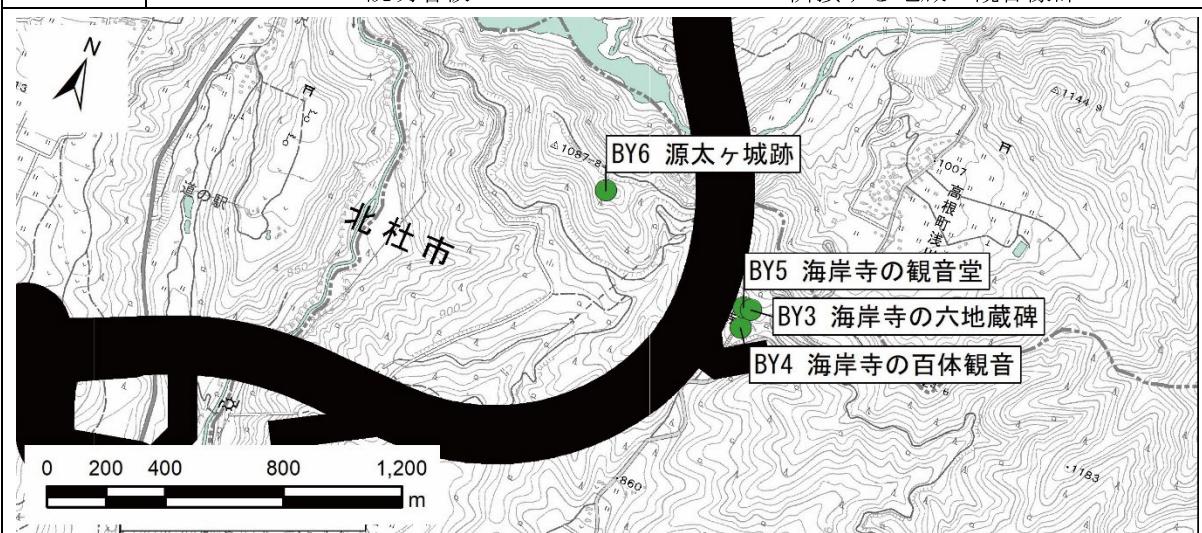
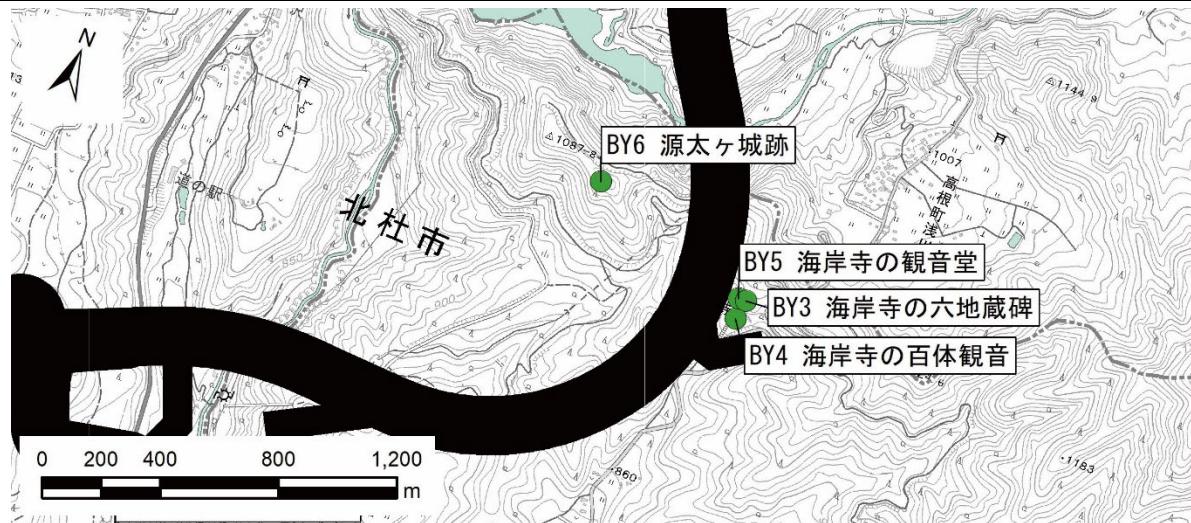
番号	BY2	名称	箕輪新町の道標
区分	建造物	所在地	北杜市高根町村山北割
文化財の概況	<p>元は現在の位置より北方にあったものを昭和 56 年の国道改良工事により現在地に移転されました。</p> <p>旧信州往還（佐久甲州街道）を信州方面から交付へ机山の下を通って高台に上った地点で、通称陣の下で村山の郷へ入る方向を示した道標です。</p> <p>当時この街道は、五街道の一つである甲州街道の脇往還として中仙道の小諸宿から甲州街道の韮崎宿までを結び、富士川水運により韮崎宿で陸揚げされた物資輸送の重要な道の一つでした。近世の道路状況を伺う上で貴重な石造物です。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>箕輪新町の道標は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 257m 離れた位置に存在しています。</p>		
	 		
	<p>外観</p> <p>説明看板</p>		
	 		
	<p>道標（遠景）</p> <p>道標（近景）</p>		
			

表 11.15.1-7 (3) 文化財の調査結果 (山梨県)

番号	BY3	名称	海岸寺の六地蔵板碑
区分	考古資料	所在地	北杜市須玉町上津金
文化財の概況	<p>海岸寺の創建は養老元年に遡るといわれていますが、文保二年に元に留学した石室善政禪師が再興した峠北の大寺です。行基が庵を構えたことに始まり、観音堂には千手観音様が祀られています。</p> <p>六地蔵板碑は經典一千部読誦の供養塔で1500年（室町時代）に建立しました。六地蔵信仰と結びついた板碑として非常に貴重なものです。</p> <p>すべての衆生が生前の業因によって生死を繰り返す六つの迷いの世界、地獄餓鬼、畜生、阿修羅、人間、天土の六道のそれぞれに合って衆生の苦悩を救済する六趣の地蔵菩薩を六地蔵といい、壇蛇、宝珠、宝印、持地、徐蓄障、日光の六種です。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>海岸寺の六地蔵板碑は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約144m離れた位置に存在しています。</p>		
	 		
	<p>海岸寺入口</p> <p>六地蔵板碑</p>		
	 		
	<p>説明看板</p> <p>隣接する地蔵・観音像群</p>		
			

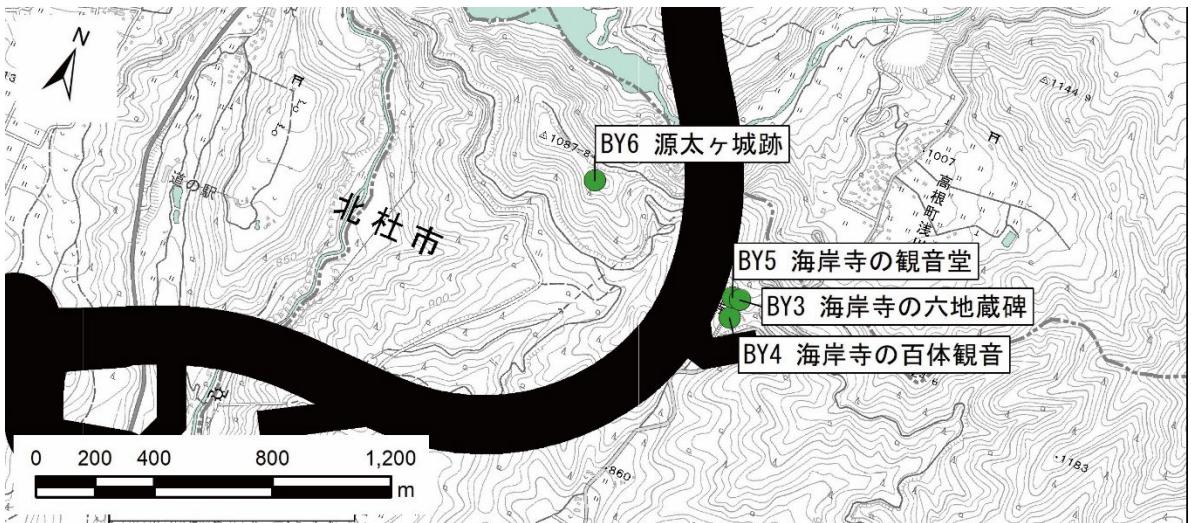
出典：「山梨の歴史を旅するサイト」(やまなし観光推進機構ホームページ)

表 11.15.1-7 (4) 文化財の調査結果（山梨県）

番号	BY4	名称	海岸寺の百体觀音
区分	建造物	所在地	北杜市須玉町上津金
文化財の概況	<p>海岸寺の創建は養老元年に遡るといわれていますが、文保二年に元に留学した石室善政禪師が再興した峠北の大寺です。</p> <p>天平9年(737年)には聖武天皇から「光明殿」の勅額を賜ったと伝えられています。境内には、長野県高遠の石仏師・守屋貞治(1765~1832年)が桃渕和尚の依頼を受けて十数年費やして掘った100以上の石仏があります。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>海岸寺の百体觀音は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約136m離れた位置に存在しています。</p>		
	  <p>寺内の觀音像</p>   <p>寺内の觀音像群</p> <p>寺内の觀音像群</p> <p>寺内の觀音像群</p>		
	 <p>BY6 源太ヶ城跡</p> <p>BY5 海岸寺の觀音堂</p> <p>BY3 海岸寺の六地藏碑</p> <p>BY4 海岸寺の百体觀音</p>		

出典：「山梨の歴史を旅するサイト」(やまなし観光推進機構ホームページ)

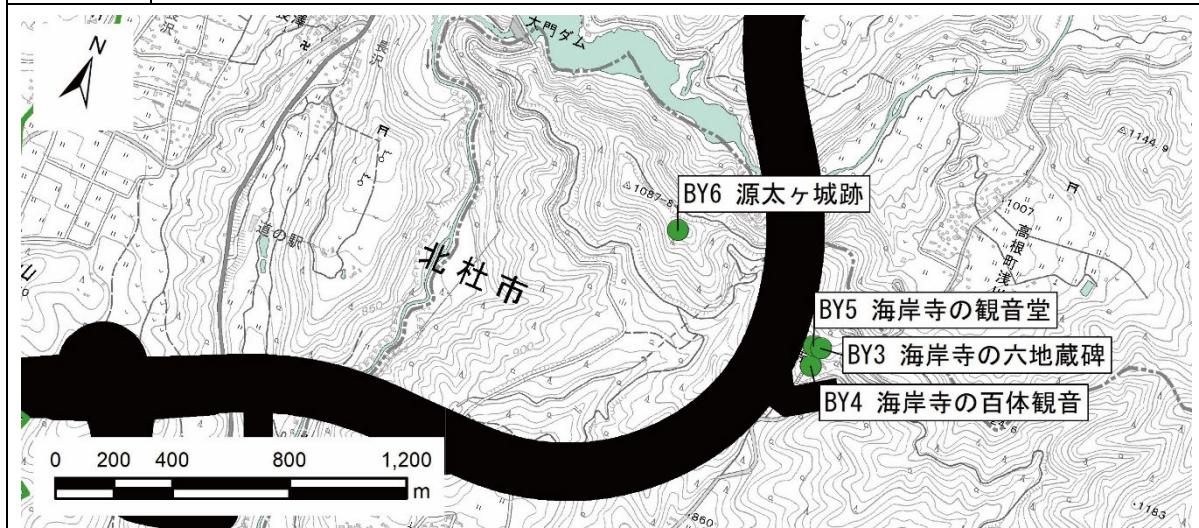
表 11.15.1-7 (5) 文化財の調査結果 (山梨県)

番号	BY5	名称	海岸寺の観音堂
区分	建造物	所在地	北杜市須玉町上津金
文化財の概況	<p>海岸寺の創建は養老元年に遡るといわれていますが、文保二年に元に留学した石室善政禪師が再興した峠北の大寺です。</p> <p>観音堂は桁行 10.90m、梁間 9.21m 入母屋造り妻入り向拝付き茅葺きの建物で諏訪の立川和四郎富昌らによって弘化二年着工約 20 年の歳月を費やして竣工をみた立川流を代表する建物です。その特色は細部が優れた彫刻によって満たされ、わけても身舎正面の中間に付けられた「あわとうずら」の彫刻はその最たるもので、富昌の芸術的な際のを持て余すことなく發揮した名作です。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>海岸寺の観音堂は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 118m 離れた位置に存在しています。</p>		
			外観
			説明看板
			観音堂に続く階段
			

出典：「山梨の歴史を旅するサイト」(やまなし観光推進機構ホームページ)

表 11.15.1-7 (6) 文化財の調査結果 (山梨県)

番号	BY6	名称	源太ヶ城跡
区分	史跡	所在地	北杜市須玉町上津金
文化財の概況	<p>海岸寺の北西にそびえる双峰の山を源太山と呼び、尾根は海岸寺の北でくびれ、ここを海岸寺峠と呼びます。現在大和から林道が建設されて、部分的に遺構が破壊されていますが、双峰のそれぞれに中央の平坦部を中心に数段の帯郭が配されており、東側の山頂には秋葉神社が祀られています。土壘はまったく存在せず、斜面を数段の平坦地に整形しただけの遺構です。東西の山頂の中央には尾根切があります。</p> <p>山頂に立てば西に旭山砦・谷戸城が、南には須玉川の流域や若神子城、北には浅川や平沢方面が一望でき、この城が烽火台ルートに入っていることが頷ける眺望です。</p> <p>かつては交通の要所であり、眺望がきく本城を、地元の津金衆が警護していたと思われます。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>源太ヶ城跡は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約388m離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>源太山砦の本丸にある石宮と標柱</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>源太山砦の石宮に彫られた文字</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>源太山砦の標柱の説明文</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>石尊山砦の狼煙台</p> </div> </div>		



出典：「日本城郭体系 第8巻長野・山梨」（昭和55年10月、新人物往来社）

表 11.15.1-7 (7) 文化財の調査結果（山梨県）

番号	BY7	名称	八ヶ岳権現社のマツ
区分	天然記念物	所在地	北杜市高根町清里 2887-11
文化財の概況	<p>清里地区においては、三社まいりという雨ごいを八ヶ岳権現に、晴天を日吉神社に、暴風雨除けを風の三郎社にそれぞれ部落の代表が毎日当番で代参していたといわれています。特にこの地域においては、水不足解消が大きな課題であったため、当神社への信仰心は最も厚かったといわれています。</p> <p>八ヶ岳権現社にあるマツは五幹のマツ（雨乞いのマツ）と呼ばれ、地上 0.6m で南北に分岐し、根本には八ヶ岳権現の石祠が祀られています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>八ヶ岳権現社のマツは、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 962m 離れた位置に存在しています。</p>		
			
	五幹のマツ（雨乞いのマツ）	石標と石祠	
			
	説明看板	案内板	
			

表 11.15.1-7 (8) 文化財の調査結果 (山梨県)

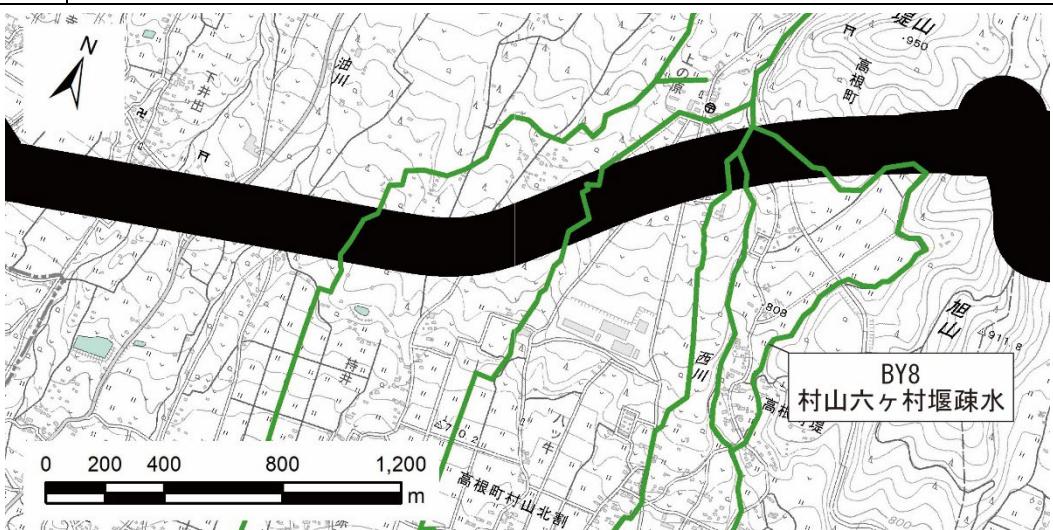
番 号	BY8	名 称	村山六ヶ村堰疎水
区 分	世界かんがい施設遺産	所在地	北杜市
文化財の概況	<p>標高 600~1,000m にある急傾斜地で河川の少ない農業条件の厳しい土地で 1,000 年前に水路を建設。急傾斜による流速を抑えるために等高線に則した水路配置や水路橋などの技術的配慮が見られ現代の効率的水利用に貢献しています。</p> <p>1700 年代には、現在にも通じる 30 集落分の取り決めが記録され、維持補修・水利費・管理者に関するなどを網羅。さらに稲・麦・大豆などの営農計画や収穫量も記載され、これに基づいて用水量や水利費を細かく設定されました。</p> <p>長い歴史を持つこの堰が農業振興のための保全管理、共同作業、文化的価値、水棲生物など生態系豊かな水路として、平成 18 年 2 月、農林水産省より全国の疏水百選にも認定されています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>村山六ヶ村堰疎水は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）の一部と交差しています。</p>		
	 <p>川子石分水付近の自然に配慮した水路</p>  <p>水路橋</p>  <p>石碑</p>  <p>階段水路</p>		
	<p>※写真は下図の範囲外で撮影しております。</p>  <p>BY8 村山六ヶ村堰疎水</p>		

表 11.15.1-8 (1) 文化財の調査結果 (長野県)

番号	BN1	名称	一里塚の楓
区分	天然記念物	所在地	佐久穂町畠清水町
文化財の概況	<p>佐久甲州道は中山道と甲州街道を結ぶ間道として古より開け、天文、永禄の頃信玄の川中島進攻のため改修され、この道筋に甲府まで烽火台が造られました。</p> <p>慶長年間にも小諸城主仙石秀久の「甲州道作り人足割」の記録があります。江戸時代には甲州往還として、馬宿、駅馬（当上畠宿は八匹）がおかれ、道普請、お伝馬が村々に割当てられ、往来もさかんになりました。</p> <p>一里塚もその頃造られ、小海町、馬流、高野町、楓田など处处にその痕跡記録が遺されています。</p> <p>楓を一里塚に植る風習は中国より伝来し、喬木で目標木となり、夏は木陰、秋冬は食べられる実があり、旅人が休憩し時には空腹をしのぐなどに利用されました。</p> <p>ここは、八郡・大石・うその口・松井の部落を経て諏訪、茅野に通する大石峠、大河原峠の分岐点である。またこの付近は字一里塚と言い八千穂村大字畠一番地でもあります。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>一里塚の楓は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約409m離れた位置に存在しています。</p>		
<p>一里塚の楓</p>			看板

表 11.15.1-8 (2) 文化財の調査結果 (長野県)

番号	BN2	名称	海尻の姫小松
区分	天然記念物	所在地	南牧村海尻下殿岡 631-1
文化財の概況	<p>ヒメコマツ（マツ科）は別名をゴヨウマツ、マルミゴヨウなどといい、北海道南部から本州中部までに分布し、1,000 メートルから 1,600 メートルの山地に自生しています。村は建築用材として敷居、鴨居等に用いられるほか、家具、建具などにも用いられます。庭園樹として広く植栽され、また盆栽に用いられています。</p> <p>この木は、種の特徴をよくあらわし、しかも巨木です。この点貴重な資料です。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>海尻の姫小松は、計画路線から明かり部（工事の実施区域）から約 207m 離れた位置に存在しています。</p>		
		ヒメコマツ①	ヒメコマツ②

表 11.15.1-8 (3) 文化財の調査結果 (長野県)

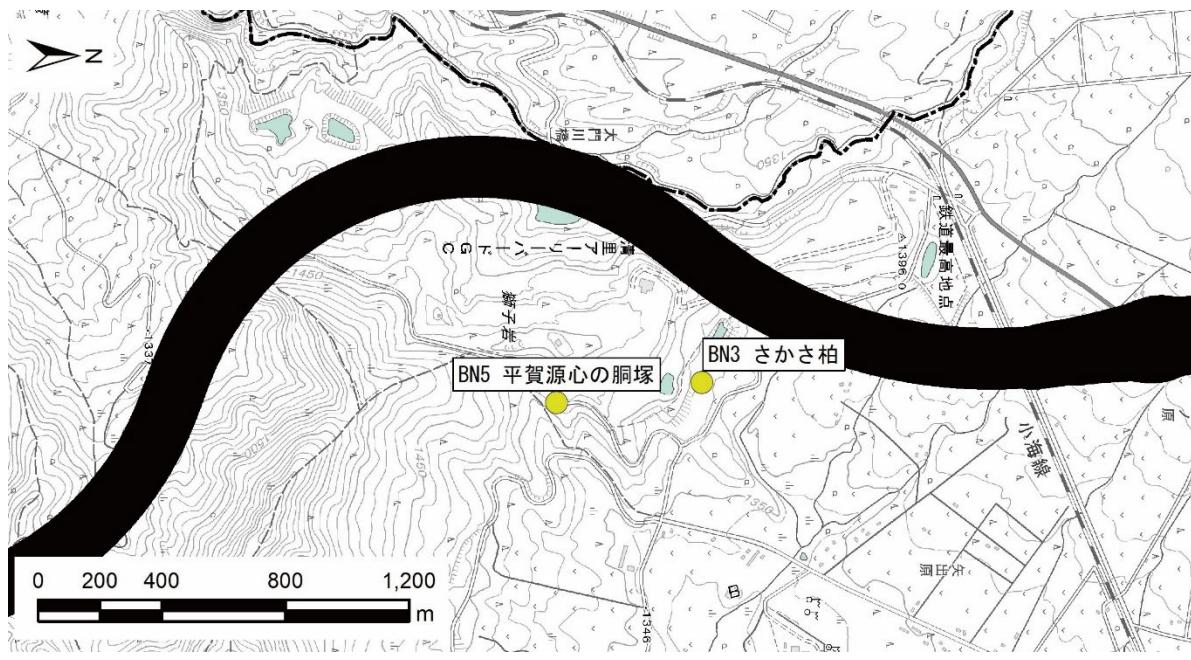
番号	BN3	名称	さかさ柏
区分	天然記念物	所在地	南牧村平沢袖先 9
文化財の概況	<p>住吉、甲越戦に際し甲斐の将、武田信玄はここに馬を駐め、敵将を偵察しながら手にした柏の枝をさかさに挿しました。(史実・梅の口の合戦) 後に、この枝から芽を吹き今日に至ったものといわれ、畿、風雪に耐えました。その枝張りの奇態など珍重すべきものがあります。 胴廻り 2.7m、枝張り約 10m、樹高 2.6m</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>さかさ柏は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 233m 離れた位置に存在しています。</p>		
			
		さかさ柏①	さかさ柏②
			
		説明看板	さかさ柏入り口
		 <p>BN3 さかさ柏 BN5 平賀源心の胴塚</p>	

表 11.15.1-8 (4) 文化財の調査結果（長野県）

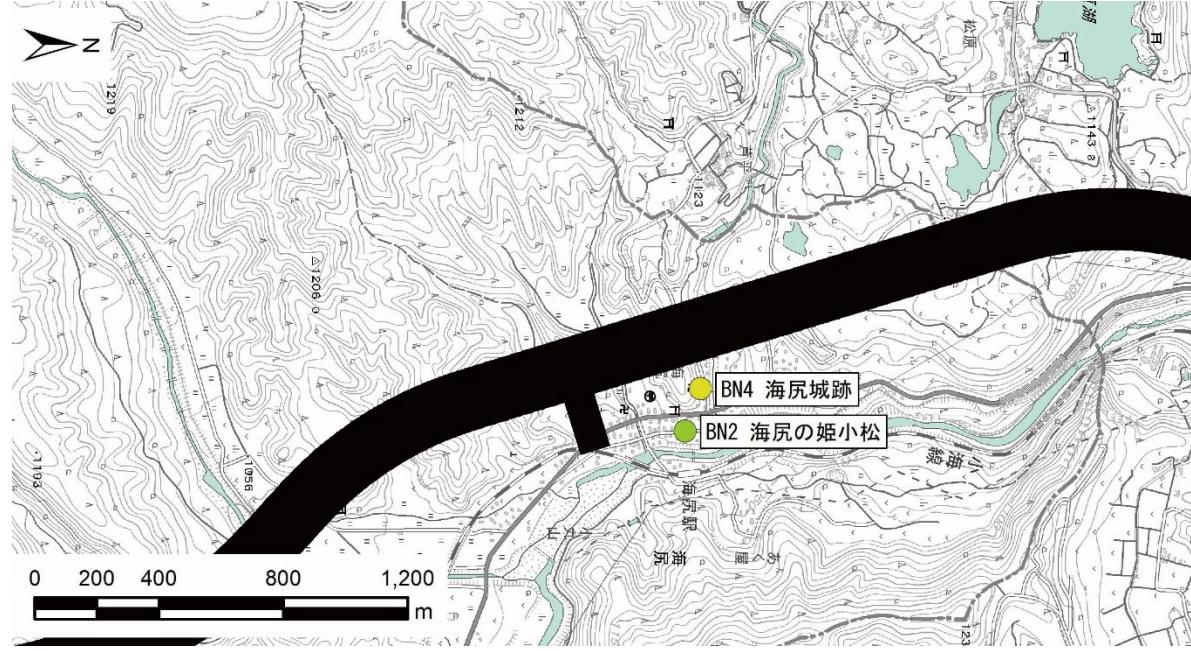
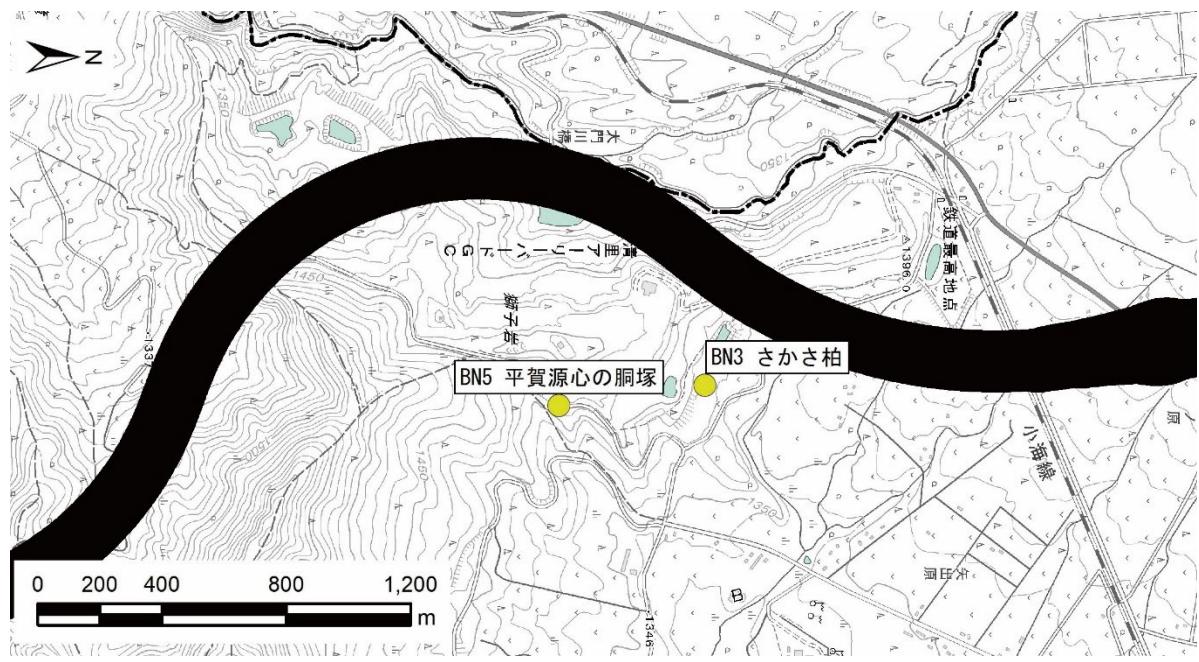
番号	BN4	名称	海尻城跡	
区分	史跡	所在地	南牧村海尻下殿岡	
文化財の概況	海尻城跡は小高い山の上にある一の曲輪、二の曲輪（現海尻集落）、三の曲輪（現医王院付近）で構成されています。周囲は、北に大月川が形成した深い谷、南は谷底の湿地、尾根続きの西側は3条の大堀切があります。城主については伴野氏の幕下井出長門守によって築かれたと伝えられていますが確証はありません。天文9年（1540年）には海尻城を守る村上氏と武田氏との戦（海尻城の合戦）があり、勝利した武田氏の佐久侵攻の足がかりとなりました。現在までに本格的な発掘調査はされておらず、言い伝えでは二の曲輪があった場所から多聞天像、持国天像がみつかったとされています。			
文化財の分布、状態及び特性	海尻城跡は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約89m離れた位置に存在しています。			
		海尻城跡石碑等		東屋
				

表 11.15.1-8 (5) 文化財の調査結果 (長野県)

番号	BN5	名称	平賀源心の胴塚
区分	史跡	所在地	南牧村平沢雪久保
文化財の概況	<p>海ノ口城主平賀源心成頼は天文五年十二月二十八日に武田信玄の奇襲にあい戦死しました。不落を誇り武田氏をなやました海ノ口城は信玄十六歳の初陣の手柄により遂に落城し源心の遺骸がこの場所に埋められていると伝えられています。又甲斐国志古墳の部には平賀源心西覚寺に碑立す。元信院求堅大居士とあり、山梨県若神子村の路傍に平賀源心の墓があります。伝説によれば首実験のため首だけ持ち帰り若神子に葬り胴はこの地に埋めたと言われます。高さ約一メートル直径約四メートル位のつき山は、何万個という石が旅人により供えられています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>平賀源心の胴塚は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 558m 離れた位置に存在しています。</p>		
			
		平賀源心の胴塚①	平賀源心の胴塚②
			
		説明石碑	
			

(2) 予測結果

1) 予測の手法

道路（地表式、嵩上式）の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る文化財の予測は、計画路線の重ね合わせにより、地域の歴史的文化的特性を生かした環境の改変の位置及び程度を把握することにより行いました。

(A) 予測手順

文化財の予測は、文化財及び周辺環境の改変の位置、程度を把握しました。また、文化財及び周辺環境の雰囲気や利用環境の変化を把握しました。

2) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、調査地域及び調査地点と同一としました。

3) 予測対象時期

予測対象時期は、文化財の特性を踏まえて、文化財に係る影響を的確に把握できる時期としました。

4) 予測結果

予測結果は表 11.15.1-9～表 11.15.1-10 に示すとおりです。

なお、埋蔵文化財包蔵地に関しては、複数の地点について事業による改変が予測されます。

表 11.15.1-9 文化財の予測結果（山梨県）

番号	調査地点	直接改変	予測結果
BY1	深草館跡	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約270m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BY2	箕輪新町の道標	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約257m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BY3	海岸寺の六地蔵板碑	無	文化財は計画路線（工事の実施区域）から約144m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林や庭園等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BY4	海岸寺の百体觀音	無	文化財は計画路線（工事の実施区域）から約136m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林や庭園等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BY5	海岸寺の觀音堂	無	文化財は計画路線（工事の実施区域）から約118m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林や庭園等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BY6	源太ヶ城跡	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約388m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、また、樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BY7	八ヶ岳権現社のマツ	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約962m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BY8	村山六ヶ村堰疎水	交差有	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）と交差する箇所はありますが、カルバート等の設置により水路自体を改変しない計画としております。また、水路橋、石碑、階段水路等の文化財としての施設等の改変はなく、農業振興のための保全管理、共同作業、文化的価値の変化は生じないと予測されます。

表 11.15.1-10 文化財の予測結果（長野県）

番号	予測地点	直接改変	予測結果
BN1	一里塚の榎	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約409m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BN2	海尻の姫小松	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約207m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BN3	さかさ柏	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約233m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BN4	海尻城跡	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約89m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
BN5	平賀源心の胴塚	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約558m離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。

(3) 環境保全措置の検討

1) 環境保全措置の検討

予測結果より、道路（地表式、嵩上式）の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る文化財に関しては、改変される文化財はなく、文化財の周辺環境の改変もないことから文化財及び周辺環境の雰囲気及び利用環境に変化は生じないと予測されるため、環境保全措置の検討は行わないものとします。

埋蔵文化財包蔵地に関しては、複数の地点について事業による改変が予測されることから、道路（地表式、嵩上式）の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置における埋蔵文化財包蔵地への影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全のための措置を講じることとします。

- ・ 計画道路が通過、近接または重複する周知の埋蔵文化財包蔵地における工事に先立ち、文化財保護法に基づき、必要な届出や協議を県教育委員会及び市教育委員会に行うなどの適切な措置を講じます。
- ・ 工事の施工中に未周知の埋蔵文化財等が確認された場合は、速やかに教育委員会等関係機関に報告し、関係法令に基づき適切な措置を講じます。

(4) 事後調査

1) 事後調査

予測の手法は、計画路線と文化財の分布範囲の重ね合わせ等により行っており、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとします。

(5) 評価結果

1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は道路の計画段階において、工事施工ヤードは計画路線上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、環境影響の回避・低減を図っています。

また、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により改変が予測される埋蔵文化財包蔵地については、これらの包蔵地における工事に先立ち、文化財保護法に基づき、必要な届出や協議を県教育委員会及び市町村教育委員会に行うなどの適切な措置を講じます。

なお、工事の施工中に未周知の埋蔵文化財等が確認された場合は、速やかに教育委員会等関係機関に報告し、関係法令に基づき適切な措置を講じます。

このことから、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。